

原子力防災対策において、原子力災害の特殊性から、県民が放射線及び放射線防護対策に関して正しい知識を持つことが重要であり、令和元年度の主な普及啓発活動等を以下のとおり計画しています。

1 原子力防災ハンドブック（令和2年版）

原子力災害時における適切な対応の手引きとして、緊急時の対応のほか、日ごろの備えや放射線の基礎知識等を掲載した冊子を令和2年3月県内全戸、防災関係機関、防災士等に配付しました。〔令和2年2月定例会でお知らせ済み〕

※県のHPでも公開

(<http://www.genshiryoku.pref.tottori.jp/index.php?view=7257>)



2 冊子「とっとりの原子力防災2020」

県の取り組みの透明性の確保や原子力に関する住民の正しい知識と安心・安全の確保に繋がることを目的として、本県の原子力防災対策、安全対策等を取りまとめ、市町村、原子力安全顧問、防災関係機関等に配布しました。

・原子力防災対策、安全対策、島根原子力発電所・人形峠環境技術センターの概要 等

※県のHPでも公開

(https://www.genshiryoku.pref.tottori.jp/Admin/list_cont_cfm.php)



3 原子力防災講演会

放射線の基礎知識、放射線被ばくと人体への影響、原子力災害時の対応方法などについて学び、県民が原子力災害時に適切な対応や行動がとれるようにするため、県民や防災関係機関の職員等を対象とした講演会を、米子市*、境港市*、三朝町、鳥取市で計4回（5月～8月頃）開催します。

* 5月30日・31日に予定していた米子市・境港市の講演会は、新型コロナウイルス対策のため中止（今後、インターネットを活用した開催を検討）。

4 原子力防災現地研修会（見学会）

島根原子力発電所の安全対策及び防災対策の現状や原子力発電の仕組みを理解していただくため、県民を対象とした発電所等の現地研修会を開催予定です。※参加無料、定員：8月は80名、他は40名

○開催予定 第1回8月1日（予定；小・中学生とその保護者対象）、第2回10月頃

○研修内容 島根原子力発電所の安全対策の概要・構内見学（バス車窓）及び放射線の基礎知識、本県の原子力防災対策の概要など

5 避難先及び避難経路確認訓練

広域住民避難計画に対する理解促進及び避難先での生活に対する不安軽減を図るため、避難経路、避難退城時検査会場、避難先施設等を確認し、避難先市町役場職員等との意見交換を実施する訓練を米子市、境港市と共同で適時実施します。

6 原子力防災基礎研修会

原子力災害に対応する地方公共団体、警察、消防等の防災関係機関の職員を対象として、原子力災害の特殊性（放射線防護の基礎知識）と鳥取県の原子力防災対策を理解していただくため、中・西部で各

1回（7月頃に開催予定）実施します。

7 バス、タクシー等の運転業務従事者を対象とした研修会

原子力災害時において住民の避難に使用するバス・タクシーの運転士等の安全確保を目的として、広域住民避難計画に関する理解の促進と放射線防護に関する基礎知識の習得を図るための研修会を、西部・東部で各1回（8月、2月頃に開催予定）開催します。

○研修内容 ①放射線防護に関する基礎知識（座学）、②原子力災害対策指針と広域住民避難計画（座学）、③放射線測定器の取扱い、防護装備の着脱（実習）

8 原子力防災専門研修

県・市・消防・警察職員などの原子力防災関係者を対象として、原子力防災対策や原子力発電所の監視を行う上で必要となる新規制基準の内容等の習得を図るための研修を、西部で年4回程度開催します。

○研修内容 原子力防災対策（放射線の影響・リスク、防護措置、環境放射線の監視と評価、管理等）
原子力発電所の安全対策とリスク等

※インターネットを活用した研修としての開催も検討

9 その他

- (1) 鳥取県の原子力防災に関する情報を総合的に発信するポータルサイトである「鳥取県原子力防災」WEBサイトのホームページの充実（各種情報へのアクセス向上に向けたトップページの拡充など）
- (2) 令和元年度原子力防災訓練（住民避難訓練の実施状況や防災関係機関の活動状況）映像*の県ホームページでの公開（とっとり原子力防災動画チャンネル）

※ナレーションや図での解説に加え、バリアフリー字幕対応として聴覚障がい者の方にも御覧いただけます。

- (3) UPZ地域を対象としたケーブルテレビ（CATV）による原子力防災情報番組の放送

原子力防災対策や日ごろの備えなど、県民の皆さんに知っていただきたい内容を紹介するほか、原子力防災訓練の実施などの情報を県西部地域で放送する。放送された番組は、放送月の翌月に県ホームページで公開（とっとり原子力防災動画チャンネル）し、いつでも閲覧可能です。

※県HPでも公開（<https://www.youtube.com/channel/UCj5oB2cUyc0GoOV8dOWKwvg>）

※UPZ：原子力発電所で事故が発生し緊急事態となった場合に、放射性物質が放出される前の段階で屋内退避などの防護措置を行う区域でおおむね原子力発電所から5～30km圏

- (4) その他、出前講座、防災士養成研修等でも普及啓発を進めていきます。